

三宅町排水設備等工事指定工事店登録手続き

1, 指定工事店登録手続き

(提出書類)

- ① 排水設備等工事指定工事店（継続）指定申請書（様式第1号）
- ② 技術者経歴書及び職員名簿（様式第2号）
- ③ 誓約書（様式第3号）
- ④ 法人にあっては登記簿謄本及び定款の写し、個人である場合は資産に関する調書のみ（様式第4号）
- ⑤ 事業経歴書
- ⑥ 履歴書（法人にあっては代表者の履歴書）「写真添付のこと」
- ⑦ 印鑑証明書
- ⑧ 営業用所有機械器具調書
- ⑨ 営業所の写真、付近見取り図及び平面図
- ⑩ その他町長が必要と認める書類

2, 責任技術者登録手続き

(提出書類)

- ⑪ 排水設備等工事責任技術者登録（更新登録）申請書（様式第11号）
- ⑫ 奈良県内の指定試験機関が行った排水設備責任技術者試験合格証の写し又は、直近の責任技術者更新講習修了証の写し
- ⑬ 顔写真（上半身、無帽の縦3.0cm×横2.4cm）1枚
- ⑭ 申請者の住民票抄本

3, 手数料

手数料については、指定証書・責任技術者証と引き換えに納付して頂きます。
納付された手数料は還付致しません。

指定工事店 登録手数料 10,000円

責任技術者 登録手数料 3,000円

4, 指定工事店に関する問い合わせ先

三宅町土木管理課 Tel 0745-44-3076